

町国民健康保険被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染時の「傷病手当の支給」

新型コロナウイルスによる患者の発生が継続的に報告されております。町では新たな条例制定を行い、国民健康保険被保険者が感染した場合の手当として「傷病手当金の支給」を行います。傷病手当金制度の対象者や支給内容、申請方法等は次の通りです。

（期限は、労務ができなくなっ
てから2年以内です。
申請は完治後にお願いします。）

傷病手当金制度概要 (国の支給制度ではありません)

【対象者】

町国民健康保険被保険者のうち、被用者(雇われ者)で新型コロナウイルス感染者または、発熱等の症状があり感染が疑われる者(農業従事者、個人経営者などの事業主は対象外)

【支給要件】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

【支給額】

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×就労不可能日数(支給上限があります)

【適用】

令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(但し、入院が継続する場合は最長1年6カ月まで)

申請先・申請方法

町役場町民課国保年金係 土日祝日除く平日 午前8時30分～午後5時15分

☎ 055-272-1105 FAX 055-272-1198

【申請方法】

- ①申請書、②就業証明書(事業主の証明があるもの)、③医療機関受診証明書(医師の証明があるもの)の提出(町にて審査後、支給となります)

【申請用紙】

町ホームページからダウンロード及び町役場本庁舎町民課、各支所窓口にあります。

市川三郷町営国保診療所から
患者さんへのお願いです

発熱やせきなどの症状がある方は
『診療所に来る前』に、必ず電話をして下さい。

市川三郷町営国保診療所 ☎ 055-272-7111

一人ひとりの意識が大切です。みんなで感染拡大を防ぎましょう。



山梨県立
青洲高校

開校

県内最大規模となる単位制・総合制高校「山梨県立青洲高校」の校舎が完成し、4月より開校しました。

青洲高校スローガン

『生み出すつながり
創り出すあした』

校名の由来

明治期に私立図書館として地域の学問拠点となった「青洲文庫」に由来する。

「青」には青春を謳歌する若者のイメージを重ね、「洲」には三清流(富士川・笛吹川・芦川)に囲まれた地形の意味も込められ、未来の峡南地域の学問の拠点となつてほしいという願いを込めている。

校章の説明

「青洲文庫」から、本をモチーフに構成されている。3つの本を広げ重ね、積み上げていく構成により上昇感を持たせ「増穂商業」「市川」「峡南」の3校がひとつになり、新たな高校を創り出すイメージを表現。
また、3本の線で地理的特徴である三つの川が合流し、大河になることを重ね合わせ、3校それぞれの伝統を継承しつつ、未来の峡南地域の学問の拠点となつて欲しいという願いを込めている。



山梨県立青洲高等学校

〒409-3601 市川三郷町市川大門1733-2 ☎ 055-272-1161

詳細情報は青洲高校ホームページへアクセス➡



アカデミックスクエア



青洲ホール

地域との交流

青洲高校は、校舎前面に校内活動の様子が確認できる「地域と学校をつなぐ象徴的な大窓」が設置され、自然に交流が生まれるオープンな図書館を中核とする空間「アカデミック・スクエア」を中央に配した明るく開放的な施設です。

「青洲ホール」は、大人数での利用が可能で、大型スクリーン等の充実した機器を備え、集会や講演会など様々な場面で活用できます。一部の座席は可動式となっており、レイアウトを変え「地域との交流の場」としても利用できます。また青洲高校の施設は「地域の防災拠点」としての機能も担います。

学校設定科目である「峡南地域学」では「地域の防災」と「地域の伝統文化」の2つを柱に、地域で活躍される方々を講師に招いたり、フィールドワークなどを取り入れ、峡南地区の探究的な活動が行われます。

「生み出すつながり、創り出すあした」のスローガンのもと、地域との交流やボランティア活動を重視しており、障害のある方との交流や保育園・介護福祉施設の訪問など、自分の知識や能力を他の人のために活かす事を通して、喜びや生きがいを見出し、多くの人々との出会いやふれあいを楽しみ「利他の心」を育てることを教育の柱としています。

今後は…

市川高校校舎解体、青洲高校体育館建設、外構・グラウンド整備等が行われます。

令和2年度 一般会計

歳入

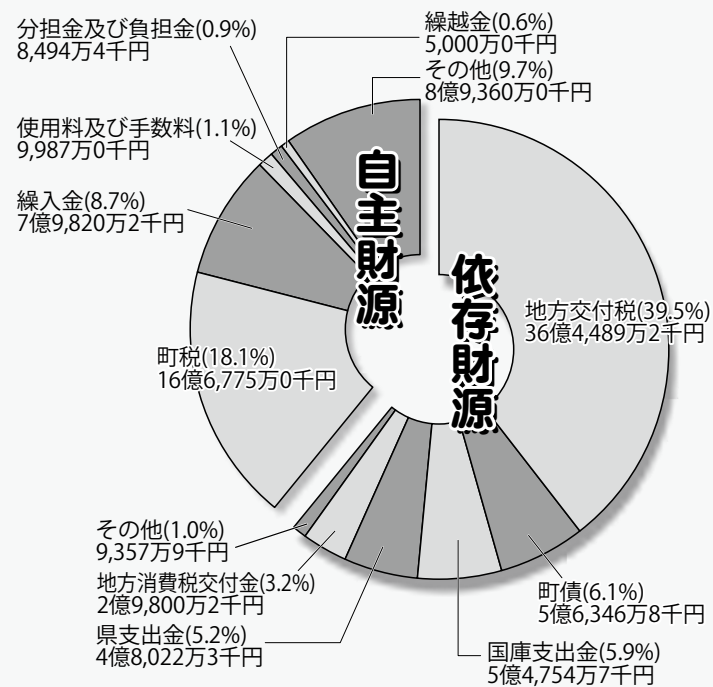
歳入の最も大きな割合を占める地方交付税は、地方財政対策の各種指標などによる試算から増額を予測し、36億4,489万2千円（前年度比0.74%増）を見込みました。自主財源として最も大きな割合を占める町税は、個人住民税の均等割の増から、16億6,775万円（前年度比0.76%増）を見込みました。

借金にあたる町債は、地域振興基金造成事業が完了するなど、昨年度よりも事業費減となるため、5億6,346万8千円（前年度比21.0%減）としました。

なお、町全体の令和元年度末の町債の残高は、229億2,616万1千円（うち一般会計は131億2,906万8千円）を見込んでいます。町民一人当たりに換算すると140万2千円になります。

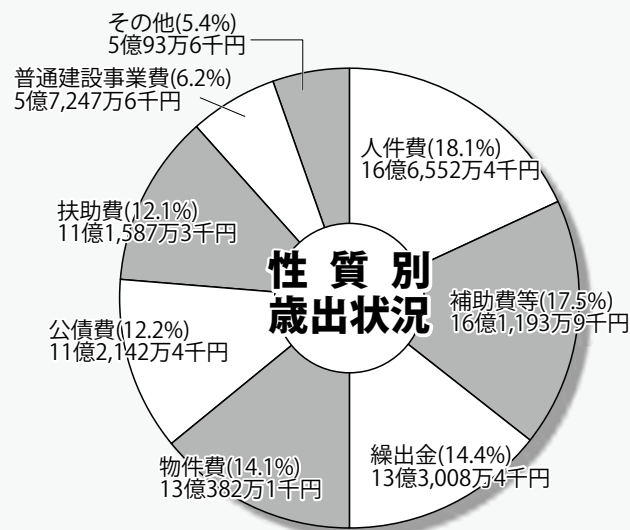
前年度比0.4%の増

■一般会計歳入内訳



性質別歳出状況で見る 財政の状況

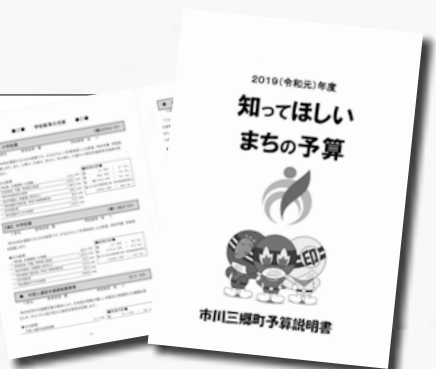
■一般会計歳出内訳



令和2年度版「知ってほしい、まちの予算」

広報紙だけでは伝えきれない今年度の予算や各種事業について、わかりやすく説明した「知ってほしい、まちの予算」を発行します。6月中旬に各組回覧し、町内公共施設に設置します。また町HPにもPDFを掲載します。

入手ご希望の方は6月中旬以降に広聴広報係 ☎ 055-272-1101 までご連絡下さい。



▲昨年度の知ってほしい町の予算

令和2年度 一般会計

歳出

左の円グラフは、歳出状況を性質別にまとめたものです。性質別歳出では人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられている経費や、道路や公共施設の建設などといった投資的な経費を知ることができます。

家計でいえば人件費は食費に、物件費は光熱水費に、扶助費は医療費に、補助費と繰出金は子どもへの仕送り、公債費は借金の返済と置き代えることができます。

このような経費が、全体の半分以上の88.4%を占めており、臨時的に使えるお金が限られていることが分かります。

町では、引き続き財政の健全化を図っていきます。

今年度の主な新規・継続事業

◆ 中地区公民館解体事業	1,793万0千円
◆ 消防団員新基準活動服配備事業	1,232万0千円
◆ 和紙工房維持管理事業	950万4千円
◆ 準用河川浚せつ事業	700万0千円
◆ 三珠庁舎耐震診断事業	616万0千円
◆ 福祉避難所整備事業	369万5千円
◆ 避難所機能強化事業	316万2千円
◆ 新婚生活支援事業	300万0千円
◆ 市川小学校・三珠中学校防犯カメラ設置事業	176万0千円
◆ 上野小学校体育館強制換気設置事業	143万0千円
◆ 総合子どもセンターエアコン設備事業	116万1千円
◆ 大塚小学校グラウンド夜間照明改修事業	110万0千円
◆ 婚姻届で幸せ発信（発進）事業	20万9千円
◆ 峡南医療センター負担金	2億6,367万2千円
◆ 竈鼻川浦線整備事業	1億5,300万0千円
◆ 子育て支援医療費助成事業	6,073万6千円
◆ 放課後児童健全育成事業	5,095万5千円
◆ 少人数学級推進事業	4,873万4千円
◆ 幼児・児童給食無償化事業	3,632万2千円
◆ 長寿・医療費給付金事業	3,250万1千円
◆ 町道岩間久那土線歩道設置事業	2,900万0千円

自主自立の精神、姿勢を持ち、ご高齢者を敬い尊び、 子どもたちの未来に責任をもつ町政実現のための施策の充実

本年度の一般会計予算の特徴は「防災力、減災力、複合災害への対応力を強化することを重点とし、ご高齢者を敬い尊び、子どもたちの未来に責任をもつ町政実現のための施策の充実」を反映したものです。

まず、防災減災対策事業として「消防団員新基準活動服配備事業」、「準用河川浚せつ事業」、「三珠庁舎耐震診断事業」、「福祉避難所整備事業」、「県単小規模治山事業」、「避難所機能強化事業」、「防災無線子局事業」、「防災無線マスト移設事業」、「県営農村地域防災減災事業」、「耐震性貯水槽設置事業」、「防災備蓄倉庫設置事業」、及び「消火栓設置事業」を実施します。

次に、ご高齢者に対する福祉施策については「長寿・医療費給付金事業」、「コミュニティバス運行事業」、「百歳の祝い事業」、「配食サービス事業」及び「高齢者生きがい活動支援通所事業」などを継続実施し、高齢者福祉の充実を図ります。また、健康福祉施策として「障害者自立支援拠点整備事業」及び「手話施策推進事業」などを継続実施します。

続いて、子どもたちの未来に責任をもつ施策として「総合子

どもセンターエアコン設備事業」を実施し、継続事業では「子育て支援医療費助成事業」、「放課後児童健全育成事業」及び「幼児・児童給食無償化事業」などを引き続き実施します。また、学校教育関連事業として「市川小学校・三珠中学校防犯カメラ設置事業」、「上野小学校体育館強制換気設置事業」、「大塚小学校グラウンド夜間照明改修事業」、「少人数学級推進事業」、「六郷小中学校プール改修事業」及び「民間外国語指導者設置事業」など、様々な施策を実施します。

人口減少対策に関しては「新婚生活支援事業」を新たに実施し「若者定住促進住宅補助金事業」及び「空き家バンク登録・利用促進補助金事業」などを引き続き実施します。さらに、基盤整備事業として「竈鼻川浦線整備事業」及び「町道岩間久那土線歩道設置事業」などの道路・農道・水路整備事業を継続実施します。

その他の施策として「和紙工房維持管理事業」、「地域おこし企業人交流プログラム事業」、「ふるさと納税特産品贈呈事業」及び「市川大門駅員設置事業」などの地域活性化事業を実施します。

令和2年度

市川三郷町消防団体制

(敬称略)

■役員

- 団長 望月勇雄
副団長 笠井豊邦、関部喜彦、諏訪孝吉
女性消防隊 芦沢悠子、小林陽子
第2分団 小林茂広、武田智宏
第3分団 樋口 勉、高石秀吉
第4分団 丹沢秀彦、伊東 聡
第5分団 一瀬大輔、望月久範
第6分団 相沢 強、桐戸 正
第7分団 石原由紀夫、伊藤道文
第8分団 内田千章、丸山高仁
第9分団 依田正則、渡辺光一
第10分団 藤原 勝、上田健剛
第11分団 笠井太介、依田 亘
第12分団 笠井鈴治、保坂 健

■退団者

- 女性消防隊 佐々木未緒、小澤由季
第2分団 丹沢清茂、新津 智
第3分団 長田勝則、塩島 実、小沢 崇
佐々木義文、板倉 亘、渡邊賢一
第4分団 小川雅仁
第6分団 今村義仁
第8分団 水野秀康、榊原 孝、丸山 茂
遠藤直樹
第9分団 望月和宏、小林茂広
第10分団 上田 薫、坂本昌和、石原 昇
小林 博

■入団者

- 第2分団 武田智宏
第3分団 高石秀吉、岩下健太郎、田村雄二
播磨一郎、笹本 慶
第8分団 佐々木隆宏、小池貴之、渡辺裕都
第9分団 望月隆成、丸山 和
第10分団 望月悠平、望月颯太、望月涼介



木造住宅 無料耐震診断実施中！

町では、次に該当する木造住宅を対象に専門家による無料耐震診断を行っています。この機会に受診してみませんか。

無料耐震診断の対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・2階建以下、長屋及び共同住宅以外
- ・診断希望の建物が申請者所有で町内にあり、居住している
- ・同じ所有者または同じ建物が以前にこの診断を受けていない
- ・併用住宅の場合、住宅部分の面積が過半
- ・診断を希望する住宅の延床面積が300㎡以下

申込み方法

町ホームページ掲載の申込書をダウンロードし、まちづくり推進課に提出または、窓口での申請※申し込み順に受け付けますが、診断可能件数に限りがあります。希望者はお早めにお申し込み下さい。※耐震診断の結果による耐震改修等に、補助金制度の利用が可能です。



町まちづくり推進課都市計画係
☎ 055-272-1136

よりよい町へ

新たな計画を策定しました。



市川三郷町 健康増進計画

基本理念

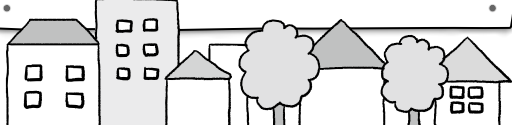
からだ元気 こころいきいき
みんなで目指す健康なまち市川三郷

基本目標

- 1 生活習慣病・がんの発症予防と重症化予防
- 2 町民の健康意識の高揚・推進
- 3 地域ぐるみで行う健康づくりの推進

『健康的なまちを目指して』

- ☑ 健康づくり意識の高揚や情報の周知
- ☑ 栄養バランスの良い食生活の推進
- ☑ 定期的な運動習慣や地域での身体活動への取り組み
- ☑ 禁煙・減煙への取り組み
- ☑ お酒に関する正しい知識の啓発
- ☑ こころ・からだの休養への取り組み
- ☑ 歯・口腔の健康への取り組み



近年、急速な少子高齢化や病氣構造の変化により、生活習慣病の増加や、それに伴う要介護者の増加が全国的な課題となっており、これを踏まえ、国では「健康日本21（第2次）」に基づき、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指しています。

本町においても、国や県の計画に基づき、予防に重点をおいた健康づくりの推進と、健康寿命の延伸を目指すために「市川三郷町健康増進計画」を策定しました。健康づくりを通して、すべての町民が健やかで充実した生活ができる地域づくりを推進します。

基本理念

みんなで気づき
『いのち』を守るまち 市川三郷

基本目標

- 1 「生きること」の包括的な支援を推進する
- 2 関連分野との連携を強化する
- 3 段階に応じた対策を行う
- 4 実践と啓発を推進する
- 5 関係者の役割を明らかにし、関係者による連携・協働を推進する

『みんなで気づき 命を守るために』

- ☑ 住民への啓発と周知
- ☑ 自殺対策を支える人材の育成
- ☑ 児童・生徒に対するSOSの出し方に関する教育
- ☑ 地域におけるネットワークの強化
- ☑ 生きることの促進要因を増やす取り組み



日本の自殺者数は、平成10年に年間3万人を超え、その後2万人を超える水準で推移しています。平成28年3月には、自殺対策基本法が改正され「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策が強化され、市町村においても自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本町の自殺死亡率は、国や県と比べて高く、自殺対策は町全体で取り組むべき課題です。「自殺総合対策大綱」や国、県の計画を踏まえ、「市川三郷町自殺対策計画」を策定しました。

この計画は、生きるための支援の実現を、町民・行政・関係機関等が一体となって目指すための指針となるものです。

市川三郷町 自殺対策計画

【計画年度】平成31年度～令和4年度
※計画書は、町ホームページにて閲覧できます。
町いきいき健康課 ☎ 0556（32）2114